

静岡県告示第430号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第243条の2第1項に規定する指定公金事務取扱者を指定したので、告示する。

令和7年5月30日

静岡県知事 鈴木 康 友

- 1 指定公金事務取扱者の名称及び所在地
静岡県駿東郡小山町藤曲57-2
株式会社まちづくり公社おやま
- 2 指定公金事務取扱者に納付させる歳入
静岡県手数料徴収条例別表96の項に定める入山手数料
- 3 指定公金事務取扱者として指定する期間
令和7年5月23日から令和7年10月31日まで